

☎総和庁舎 Tel.92-3111
🏠古河庁舎 Tel.22-5111
☎三和庁舎 Tel.76-1511
🏠健康の駅 各課直通電話番号
🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

※令和7年度、古河市は合併20周年です。主なイベントに「合併20周年記念」の冠を付けて実施しています。
対象となる事業には、タイトルの頭に②0を付けています。

認知症のご本人交流会 「本人ミーティング」

認知症と診断された人や認知症が疑われる人が集まり、これまでの経験や体験、今後の希望や思いについて自由に話し合います。

日時 11月29日(土)10時～11時45分

場所 健康の駅

対象 認知症と診断された(疑い含む)人やその家族

定員 10人程度

申込期間 11月14日(金)～26日(水)📄

申込・問 🏠高齢介護課
Tel.92・4921



シルバーリハビリ体操 指導士3級養成講習会

解剖運動学や体操の指導方法等について学び、修了後には県知事の認定証が交付されます。

期日 1月14日(水)・19日(月)・21日(水)・27日(火)・29日(木)

時間 9時30分～15時45分

場所 共和電設とねミドリ館(初日のみ健康の駅)

対象 次の①～④全てに該当する人

①市内在住②全日程参加可能③常

古河市民大学

■魅力ある楽器の世界へ～リコーダー編～

身近な楽器「リコーダー」を学び、音色を楽しむレクチャーコンサートです。

日時 12月14日(日)14時～16時

場所 野本電設工業コスモスプラザ

対象 市内在住・在勤・在学の人等

定員 100人程度(多数抽選)

費用 500円(中学生以下300円)

講師 吉羽隆氏、ゆるりコファミリオ(演奏)

申込期限 11月26日(水)📄HP

申込・問 🏠生涯学習課



勤の職に就いていない50歳以上④地域で体操普及のボランティアが可能

定員 26人(多数抽選)

講師 シルバーリハビリ体操1級指導士ほか

申込期間 11月10日(月)～12月10日(水)📄📄HP

申込・問 🏠高齢介護課
Tel.92・4921



市有地を売却します

売払方法 随意契約(先着)

申込期間 ①11月4日(火)～3月31日(火)
②③11月25日(火)～

申込時間 ①9時～17時
②③9時～12時、13時～16時

申込場所 ①㊦区画整理課
②③☎財産活用課

納入方法 ①は、次の1、2のどちらかで納入すること

1. 契約の際に売払価格の全額を納入

2. 契約の際に売払価格の10%以上の額の保証金を納入し、指定期日前に残額を納入

申込・問 ①㊦区画整理課
②③☎財産活用課

	所在	地積		地目	区域区分	最低売却価格
①	古河581-9	土地	152.86㎡ (約46坪)	宅地	市街化区域	9,780,000円
②	駒羽根1356-18(駒羽根児童クラブ隣接地)	土地	659.95㎡ (約200坪)	宅地	市街化区域	15,000,000円
③	山田728-5(旧佐野医院)	土地	983.18㎡ (約297坪)	宅地	市外化調整区域	150,000円 (土地利用条件、建物解体条件付き)
		建物(概算)	418.44㎡			

※所有権移転登記の費用(登録免許税等)は買い受け人の負担となります。
※予告なく申し込み受け付けを中止することがあります。

高齢者の無料歯科健康診査

口腔機能の低下や肺炎等の予防のため、ぜひ、ご利用ください。

対象 次の①～③いずれかに該当し、健診の案内と受診券が届いている人

①昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれ

②昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ

③昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれ

期限 12月31日(水)診療分

申込 実施歯科医療機関一覧から希望する医療機関へ予約

問 🏠国保年金課



11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び地域で平穏な生活を送るためには、周囲の理解と支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

■犯罪被害に関する相談窓口

○いばらき被害者支援センター
Tel.029・232・2736

○性暴力被害者サポートネット
#8891またはTel.0120・8891・77

○茨城県警察本部性犯罪被害相談「勇気の電話」
#8103またはTel.0120・

対象 市内在住の30歳以上(子宮頸がんのみ20歳以上)

申込 ○11月7日(金)～20日(木)HP

○11月10日(月)～17日(月)にコールセンターへ申し込み(受付時間…月～土曜日9時～17時)📄

Tel.0570・077・150

問 🏠健康づくり課
Tel.48・6882



21・8103

問 ☎交通防犯課

固定資産税・都市計画税に関するお願い

次の場合、資産税課に届け出や連絡が必要です。市職員が調査確認に訪問する際は、ご協力ください。

①土地の利用方法を変更したとき
畑から駐車場など土地の利用方法を変更したときは、税額にも変更が生じる場合があります。

②未登記家屋所有者の名義を変更したとき
法務局に登録されていない家屋は「未登記家屋所有者申告書」の提出が必要です。売買、相続、贈与等で所有者が変更されても、手続きがないと、翌年度も従前の所有者に課税されます。

③納税義務者が死亡したとき
相続登記が完了するまでの間、相続人の中から納税通知書などの書類を受け取る人を決めていただくため「相続人代表者指定届兼現所有者申告書」の提出が必要です(法的に相続を確定するための届

イベント

古河市虐待DV防止講演会

日時 11月19日(水)10時～11時30分

場所 健康の駅

対象 市内在住の人

定員 80人

内容 医療機関における子ども虐待への対応、評価と連携

講師 本山景一氏(県立こども病院総合医療部副部長)

申込期限 11月18日(火)📄📄QR

申込・問 🏠子育て包括支援課
Tel.48・6884 📄48・6876



②0古河市中学生の主張大会

日時 12月2日(火)14時～16時

場所 ユーセンタークI防水

定員 200人

内容 市内中学生による、日常生活や社会の動向、これまでの・これからの古河市について等の発表

問 🏠指導課

